

令和6年9月大東市議会定例会月議会

令和6年度
施政方針要旨

大東市長 逢坂 伸子

令和6年9月定例会月議会の開会にあたり、提出させていただきました諸議案のご審議に先立ちまして、令和6年度の市政運営の方針と施策の概要について、ご説明を申し上げます。

【はじめに】

はじめに、私の市政にかける思いを述べさせていただく機会を頂戴いたしましたことに、誠に深く感謝を申し上げます。

市長就任以降、日々業務に邁進する中で、改めて、その重責をかみしめるとともに、さらなる情熱を持って、市民の皆様、議員の皆様と共に、大東のまちづくりに取り組む“覚悟”と“決意”を新たにしているところです。

本市を取り巻く環境に視線を向けますと、新型コロナウイルス感染症の法的位置づけが5類に移行してから1年が経過し、本格的なポストコロナ社会を迎えようとしています。

コロナ禍では、デジタル利活用の急速な進展など、様々な変化が起き、私たちは価値に対する意識の転換を迫られることとなりました。その一方で、ライフスタイルに合わせた働き方や、対面とオンラインといった、状況に応じたコミュニケーションなど、暮らしにおける選択の幅が広がったと言えるでしょう。今後は、これらの多様な選択肢の中から、自身にとって本当に価値のあるものは何かを判断し、選ぶ社会になると考えています。

少子高齢化に伴う経済活動の鈍化、長引く物価やエネルギー価格の高騰など、多くの社会課題を抱える中、これからのまちづくりにおいては、多様な価値観に対応したサービスをいかに提供し、一人ひとりが輝ける環境を整えていけるかが、重要なポイントとなります。多様な選択肢から、それぞれが主体的に

選択し、自分らしく生き生きと暮らせるまちをつくるために、すべての人の人権が尊重されるまちづくりを進めてまいります。

【基本姿勢】

5月7日の初登庁から、はや4か月が経過しようとしています。この間、職員出身の市長である強みを活かし、スピード感をもって取組を進めてまいりました。まずは、公約の実現に向けた関係部署との意見交換会から、新生大東市としての第一歩を踏み出し、現在、全庁一丸となって施策展開を図っているところです。

私は、これまで行政職員として職務を遂行してまいりましたが、時として、他部署の業務に意見をすることが憚られるような、縦割り行政の弊害を感じる場面に遭遇することがありました。

このような実体験があるからこそ、市長として、この雰囲気を開く環境をつくっていきたくと考えています。自身の所管事務かどうかに関わらず、自由に意見を述べられるようにすることで、固定概念に縛られない画期的なアイデアを生み出したり、担当外の課題であっても自分事として受け止め、市政全体を見渡した俯瞰的な視点で、市民の皆様にとってより良いまちづくりを考えることができるはずです。

私は、その意見をより広く、より多く聞き、市政に反映していきたくと考えています。一つのやり方にこだわるのではなく、アイデアや考えを出し合い、掛け合わせ、より良い方法を模索し、精査しながら、できるものから実行に移していく、それが私のめざす市政運営です。

この考えのもと、意見交換会は、若手職員との対話や議論に主眼を置いたボトムアップ型の会議とし、たとえ他部署の業務であっても、自由に意見を言える環境としました。

そのほかにも、公約実現に向けた全庁的なアイデアの募集や若手職員とのランチミーティングの開催など、多岐にわたる方法で職員の考えを聞くシステムを導入しています。

現在は、そこから出てきた提案を含めて、公約に掲げた政策項目ごとに設置している個別会議に諮り、若手職員を中心に、部署や政策を超えた連携で、検討を進めているところです。

自由に意見を述べられる環境は、市民の皆様にとっても大切なものです。また、多様性を認め合う社会において、お一人おひとりの価値観に応じた行政サービスを提供するためには、様々な意見から、市民の皆様が行政に求めていることや、日常的に抱えている悩み、喜び、楽しみなどを知ることが重要です。そのため、私は、市内全地域で対話集会を開き、市民の皆様の率直な思いをお聞きしたいと考えています。

この対話集会には、若手職員も同席することを想定しています。地域の実情を理解するとともに、自分たちの仕事が市民の皆様にとどのように受け止められ、まちづくりにどのように役立っているのかを知ることで、今後の仕事のモチベーションアップや効果的な政策立案、困りごとの解決や事業のさらなるブラッシュアップなど、職員の意欲や能力の向上につながるのではないかと考えているからです。

職員一人ひとりの仕事に対する意識が上がれば、パフォーマンスや生産性が向上し、ひいては組織全体の活性化にも結びつく好循環が生まれるでしょう。

さらには、この対話集会をきっかけに、市民の皆様がまちに関心を持ち、自身が有する大きな力に気づき、まちづくりに参

画するなど、市政に対する意識や意欲をもっと引き出せる機会にしたいと考えています。

まちづくりに必要なのは、市民の皆様の方だけではありません。民間企業の皆様の方も必要です。企業が持つ専門的ノウハウや資金を地域課題の解決に結びつける「公民連携」を民間主導で進めることで、行政の方だけでは限界があった、これまでの活動やサービスの水準を、新たなステージへとシフトアップさせることができます。

このように、多様な主体が活躍できる環境を整え、各主体が、それぞれに力を発揮し、互いに連携し合うことで、相乗効果を生み出すことができれば、大東は「これまでできなかったことが、できる」「できることが、もっとできる」まちとなり、大きく発展すると考えています。これこそが私の思い描く“地域全体をより良く変え、すべての人が自分らしく生活できる環境を整えていくことで、一人ひとりの能力や可能性を拡げていく”「地域リハビリテーション」の理念に基づくまちづくりです。

人口減少・少子高齢化の進展に伴い、厳しい財政状況が見込まれる中ではありますが、理想のまちづくりの実現に向けて、多大な経費を投入せずとも、アイデアと工夫で、より良いものに変えられることは無数にあります。そこに熱意とマンパワーが加われば、必ず新たな展開が拓けると私は信じています。皆で力を合わせ、知恵を絞り、工夫を凝らしながら、共に住み続けたいとなる「日本一元気なまち 大東」をつくる。これが私のまちづくりにかける思いです。

以上の基本姿勢のもと、次の7つの公約を柱として取組を展開してまいります。

最初に

【①子ども・若者に対する取組】でございます。

子どもは将来の大東のまちづくりを担う大切な人材です。しかし、現状として、大人に比べ、子どもや若者たちは、まちづくりに参画する機会が少ないのではないかと感じています。

大東の良さを感じてもらい、「こんなまちになったらいいな」という期待感や「こんなまちにしていきたいな」という思いを、まちづくりへの参画につなげることが、自分たちの住むまちへの興味や愛着を醸成すると考えています。

そのためには、子どもや若者がまちに興味を持てるような、そして、興味を持った子どもや若者たちが、気軽に市役所に意見やアイデアを言ったり、まちづくりに参画したりできるような体制を整えることが重要です。

自分たちが出した意見が、まちづくりに反映されれば、きっと子どもたちのモチベーションアップや、「自分がつくったまちに、大人になっても住み続けたい」という定住意欲につながり、将来のまちづくりにも結び付いていくものと考えます。

子どもは、地域や家庭、学校を学び場とし、様々な人と関わりながら成長しますが、その環境は、近年大きく変化しています。全国で不登校児童・生徒が増加し、学校との向き合い方の多様化が進む中、今は学校に行くことがすべてではない時代になってきています。

そのため、学びへのアクセスや学習機会の確保が求められており、本市におきましても、外出が難しい子どもにはICTを活用した支援を、外出はできても学校に通うことは難しい子どもには教育支援センター「ボイス」での支援を、学校の教室に

入ることが難しい子どもには、教室とは別の居場所として学校内に設けられている「校内教育支援ルーム」での支援を、といった、子どもの状態に合わせた個別最適な取組を行っているところではあります。

その一方で、学校が楽しくなる仕掛けや学校外でのワクワクするような学びも必要ではないかと考えています。子どもが「楽しい」「面白い」と感じるのは、好奇心や探究心がくすぐられているときです。この好奇心や探究心は、様々な人や出来事と関わっていく中で強くなるのではないのでしょうか。

大東には、市民、企業、教育・行政機関など、各分野で活躍されている方が多くいらっしゃいます。これまでも、各学校では、授業等における支援員や教育アドバイザー、部活動指導員など、多様な外部人材を活用しており、昨年度から始めた休日の部活動地域移行についても、今年度、さらなる拡充を図っているところではあります。

この経験を活かし、探究学習などでも、市内に潜在している多くの人材や企業と連携しながら、子どもたちの興味や好奇心の芽をもっと育てていきたいと考えています。そして、探究学習で感じた学ぶ楽しさが、やがて教科学習への関心や意欲へとつながっていくことを期待しています。

多様性が重視される現代社会では、学びの在り方だけでなく、学校そのものの在り方もまた、多様性・柔軟性が求められています。

発達の段階にかかわらず、児童・生徒の実態を適切に捉え、その可能性を伸ばすことができるよう環境を整えていくことが重要であり、先の6月定例月議会において基本構想のご議決を賜りました「(仮称)ほうじょう学園」につきましては、本市

初の義務教育学校として、小中一貫教育の成長と成熟を形づくる第一歩となるものと考えています。

小学校から中学校までの9年間の教育を一つの敷地で一貫して行う、この新たな取組では、大東ならではのカリキュラムなど、今までにない特色ある教育にチャレンジすることが可能です。

今後、地域の皆様や関係者の皆様と対話を重ねながら、子どもたちにとって、より良い学校の在り方を検討し、開校に向けた取組を進めてまいります。

次に、

【②子育て世代に対する取組】でございます。

働きながら子育てすることが当たり前の時代となり、子育て世代の親もまた、働いている時代となりました。保護者の就業形態だけでなく、家族構成や教育の機会・選択肢の多様化など、子育て環境は大きく変化しています。

令和2年度の文部科学省の調査によると、「子育てをされていて不安に感じる」として多かった回答は、「経済的な負担」「精神的な負担」「時間的余裕がないこと」の3つでした。

昨今は特に、物価やエネルギー価格の高騰の影響を受けて、学費や養育費などの負担がさらに大きくなっているのが現状です。

そのため、公約に掲げております「小中学校給食無償化」をいち早く10月から実施し、まずは保護者の経済的負担を軽減いたします。

また、地域で頼れる人をつくるなど、皆で支え合うことで、子育て世代が孤立することなく、地域の中で安心して子どもを

育てられる環境をつくることは、精神的負担を緩和する一助となります。

本市では、「生活サポート事業」という、高齢者の困りごとを、地域の生活サポーターが支える、住民参加型の生活支援サービスを展開しており、サポーター登録総数は約900名にも上っています。現行の制度では、サービスの受け手は高齢者に限定されていますが、これを子育て世帯も利用できる制度に拡充させることで、負担を軽減させることができないか、現在、検討を進めているところです。

子育て世代がこの制度に加わり、支援を受けるだけでなく、高齢者を支援することができれば、支え合いの輪がさらに広がり、その効果も相乗的なものとなるでしょう。

加えて、保護者自身が、子育てする「親」としての役割だけでなく、一人の人として、子育て以外の様々な活動を通じて、自分らしい生き方ができるよう、環境を整えることも重要です。

近年は、子育て世代のリスキリング支援として、育児しながらも無理なく学びを継続できる体制の充実が図られてきています。ハローワークが実施している職業訓練研修「ハロートレーニング」では、託児サービス支援が受けられるコースも数多く用意され、安心して自身の学びに集中できるよう、サポート体制がとられているところです。

このような市以外の関係機関の情報についても、日頃からの緊密な連携のもと、しっかりと把握し、積極的に広報することで、皆様の学びの機会の創出につなげていきたいと考えています。

本市におきましても、趣味や学び、資格取得など自分磨きができる講座等を多彩にご用意していますが、今後も参加しやすい支援体制や子どもも一緒に参加できる講座の拡充など、より

一層の学びやすい環境づくりに向けて取組を進めてまいります。

また、忙しい毎日の中でも立ち寄りたくなるような、ほっとする空間や、一人でもご家族連れでも気軽に訪れ、楽しめるような場所を充実させるために、魅力的な公園の再整備を進めてまいります。

こうした大東ならではの工夫を重ね、子育て中の日常における満足の一つずつ充足させていくことが、「大東に住みたい・住み続けたい」という意欲の喚起につながっていくものと考えています。

続いて、

【③働く人・企業に対する取組】でございます。

本市には、事業所が約5,000あり、そのうち9割以上が、従業員30人未満の中小企業となっています。少子高齢化の進展に伴い、全国的に慢性的な労働力不足が懸念されていますが、これは本市においても例外ではありません。

この大きな問題の解決にあたっては、市内企業の魅力を広く伝え、人材を集めることももちろん大切ですが、全国的な少子化の中では、限られた人材の中で効果的に生産性を上げる視点も重要です。

本市はこれまでも、「企業と地域」や「企業と企業」を連携させ、支え合う仕組みづくりを進めてまいりましたが、今後さらなる拡充を検討し、人材不足の解消のみならず、個々の企業では対応が難しかった課題の解決や新しい事業へのチャレンジを可能にしたいと考えています。

あわせて、各業種に精通した専門家によるアドバイスの提供

など、S O S が出しにくい企業にもアウトリーチ型で支援を行う制度を検討してまいります。

市内産業の振興に向けては、このような各種支援により、安心の操業環境をつくることで、「この地で事業を続けたい」という企業の定住意欲を喚起することとあわせて、新たに起業や企業誘致を進めることが必要です。

そこで、企業留置・誘致を図る専門部署の新設に向けて、現在準備を進めているところです。

既存企業の留置や新規企業の誘致においては、本市に操業する「場」を備えておかなければなりません。高度経済成長期に一気に市街化が進んだ本市においては、工場や企業、公共施設等も更新の時期を迎えています。この機を捉え、市有地、民有地を問わず、遊休地を有効活用し、留置や拡充、そして新規参入を促すことが発展の鍵となります。

特に民有地の活用は、行政では関わりが難しいところもありますが、金融機関や商工会議所、既存事業者等と対話する中で、情報を得るとともに、課題やニーズを把握し、空き店舗や空き家、空き地等の活用について、行政として支援できる方策を考えてまいります。

こうした取組の遂行にあたり、新たな部署の職員には、大東の価値や企業のニーズ、課題などを正しく把握するマーケティング分析力とあわせて、立地利便性や地価などの大東の強みや魅力、市が実施している支援などを的確に伝える営業力・説明力が求められます。これらの能力を兼ね備えた職員を育成し、こちらから市外企業に対し主体的に働きかけ、行動できるような、機動力の高い組織の構築をめざしてまいります。

そして、このマーケティング力・営業力・説明力・行動力を

活かし、積極的に本市の魅力を市外にPRすることで、企業版ふるさと納税寄附金による財源の獲得も図ってまいります。

続いて、

【④高齢者に対する取組】でございます。

今や日本は、女性の2人に1人、男性の4人に1人が90歳以上まで生きる長寿の国となっており、まさに人生100年時代が目前に迫っています。

高齢者が増加する一方で、介護人材の確保が課題となる現状においては、介護が必要な状態となる前に手立てを講じ、いつまでも元気で過ごしていただくことが重要となります。

逆の視点から言うならば、健康づくりをしっかりと進め、多くの高齢者に長く元気でいていただくことで、介護人材を必要とする方に確実にサービスを提供できるようになるのです。

本市ではこれまでも、健康づくりとコミュニティづくりを両立させる「大東元気でまっせ体操」や通所サービス事業所等のバリアフリーのお風呂で、互いに見守り合いながら入浴と体操を行う「お風呂で元気事業」を進めてまいりました。現在も、介護予防の推進をめざし、お風呂の利用ができる施設のさらなる拡大に向けて、検討を進めているところです。

「大東元気でまっせ体操」をはじめとする適度な運動は、免疫力を向上させることにつながり、健康保持に役立ちます。しかし、年齢とともに、ウイルス等に対する免疫が低下することは避けられません。そのため、定期接種化に伴う国の助成に先駆けて、来年1月から、65歳以上の高齢者を対象に、带状疱疹ワクチンの接種費用の独自助成を行い、発症や重症化の予防に取り組んでまいります。

また、現在、65歳以上は「高齢者」と呼ばれていますが、以前と比べて、体力面でも若さの維持が図られてきており、社会で活躍できる高齢者は増えています。そのような方々が活躍できずにいる状況は、社会にとって貴重な人材を喪失させているとも言えるでしょう。

本市はこれまでも、地域住民で支え合う「生活サポート事業」や、定年後の生きがいや、やりがいを見つけるための「66歳地域デビュー事業」を実施してきましたが、今後もより一層、高齢者の活躍の場の充実をめざして、取組の拡充・推進を図ってまいります。

体力づくりや健康づくり、生きがいづくりなど、様々な切り口で、もっと健康で元気に過ごせる環境を整え、元気な高齢者が増えることによって生み出される人的・経済的資源を、介護を必要とする高齢者等にしっかりと届けてまいります。

続いて、

【⑤社会とのつながりにくさを感じている方に対する取組】でございます。

大東のまちは、様々な人が寄り添い、助け合いながら成り立っています。しかし、中には社会とのつながりにくさや孤立感を抱えている方もいらっしゃるものと推測されます。

こうした悩みや不安については、ご本人やご家族からSOSを発することが難しいことも多いため、社会とのつながりが分断されたまま、行政が行っている支援の情報を受け取れていない場合も考えられます。

近年では、80代の親が、引きこもり状態の50代の子どもの生活を支える「8050問題」も社会的な課題となっており、

生活困窮につながるケースも少なくありません。

このような方々に情報を届け、支援へのアクセスがしやすくなるよう積極的なアプローチやPRを行ってまいります。

特に、引きこもり状態の方については、的確な援助や対策など、周りの環境さえ整えば、再び社会とつながる可能性は十分にあると考えられます。適切な情報発信と、多様な働く場の提供など、お一人おひとりに合った支援で、「できなかったことができる」「できることが、もっとできるようになる」チャンスを生み出してまいります。

また現在、国は、介護や障害、生活困窮といった、複数の分野にまたがるような困りごとに対し、分野横断で包括的にサポートする「重層的支援」を行うことを市町村に求めています。

本市にはすでに、医療や介護等の多職種で構成された「地域ケア会議」があり、これまでも他市に先駆けて、様々な人たちで力を合わせて介護等が必要な人を支える「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取組を進めてまいりました。

このアドバンテージを、「重層的支援」に活かし、誰一人取り残さないまちづくりを進めてまいります。

続いて、

【⑥まちづくりにかかる取組】でございます。

元気なまちとは、住む人が生き生きと暮らすまちであり、活力ある人々が集えば、そこには賑わいが生まれ、まち全体が活気に包まれます。

住む人が元気であるためには、まず第一に、日常生活において、安全と安心が確保されていなければなりません。そのために必要なことは、地域における見守りや助け合いなどのソフト

面と、道路や歩道などのハード面の両面での整備です。

ソフト面で地域の安全・安心を支えるのは、言うまでもなく、住んでおられる皆様お一人おひとりです。中でも、自治会の皆様には、地域の防犯や防災、見守り、交流、環境美化など、多岐にわたる分野で地域活動の中心的な役割を担っていただいています。

しかしながら近年、加入率の低下や役員のなり手不足などによる、自治会機能の低下が懸念されています。住民自治や協働のまちづくりを進める上でも、自治会の存在は大変大きいものです。役員の高齢化への対応や幅広い世代による地域活動への参加を促進する支援を実施し、自治会活動の維持・活性化を図ってまいります。

特に、大規模災害時の救助や避難などにおいては、「共助」が非常に重要です。今年1月に発生した能登半島地震でも、住民同士の連携や普段のご近所づきあいが力を発揮したと言われており、地域でのつながりはますます重要視されてきています。

本市では、多くの職員を被災地に派遣し、支援を通して震災の実態や教訓を学んでまいりました。この経験を市内だけでなく、地域の方にも知っていただけるよう、今年度実施した研修には、区長会や自主防災組織からもご参加をいただいたところです。この学びを、各地域の地区防災計画の策定や防災活動につなげていただけることを期待しています。

ソフト面のつながりの強化とあわせて、ハード面の整備による安全・安心の確保も急がれるところです。市庁舎を含め、耐震性に懸念がある建物につきましては、できる限り早く対策を講じるとともに、皆様がお住まいの住宅にかかる耐震診断・改

修に関する補助につきましても、積極的に活用いただけるよう、引き続き周知・啓発に取り組んでまいります。

あわせて、道路のバリアフリー化や補修など、皆様が日々安心してまちを移動できるよう環境を整えてまいります。

安全・安心を確保した上で、もっとまちを元気にするために必要なことは、人々が集い、元気になれ、楽しめる空間を創出していくことです。

これまでも住道駅周辺では、大東市の玄関口として、住道駅前デッキや末広公園などの公共空間において、大東ズンチャッチャ夜市やモノ市の開催など、民間事業者を主体とした様々な取組を進めてまいりました。これら根付き始めた民間事業者による活動の機運をさらに高めていくため、今後は、駅周辺エリアについて、地域経営課題を徹底的に分析するとともに、市民の皆様や民間事業者の皆様をはじめとする関係者で、どのような賑わいを創出したいのかや、どのようなまちづくりをしていきたいのかについて、議論を深めてまいります。そして、共に、このエリアの将来像を描き、社会実験などを行いながら、戦術的なまちづくりを進めてまいります。

また、住道駅周辺のみならず、深野園住宅の建替えを含めた野崎駅周辺エリアのまちづくりの検討や四条畷駅周辺の整備を進めるとともに、大東市内に点在する遊休地や使いこなせていない建物などの活用により、賑わいの波を市内全域に波及させられるよう検討を進めてまいります。

そして、毎日のように大東のまちのどこかで行われている様々なイベントを、皆様に分かりやすくお届けできるよう、積極的な周知を行ってまいります。

最後に、

【⑦市役所の活性化にかかる取組】でございます。

市民の皆様から私の元には「市役所が一番元気がない」というお言葉が寄せられています。

市役所は現状、手続き等の用事がなければ、市民の皆様は訪れる機会のない場所となっています。今後、行政サービスのオンライン化が進み、利便性が高まれば、さらにその機会は失われるでしょう。

一方で、市役所には様々な制度やイベントなど、多数の情報が集まっており、皆様の暮らしや将来に関わる新しい取組も日々生み出されています。

そこで、市役所を、手続きや用事がなくても「ちょっと立ち寄りたくなるような楽しい」場所に変え、市役所を身近に感じていただくことで、ひいては市政そのものに興味を抱いていただけるような「日本一元気な大東」をつくる拠点にしたいと考えています。

その第一歩として、7月から試験的に土・日・祝日に庁舎開放を行っているところです。利用状況や利用者からの意見を検証しながら、今後も市役所に親しみを感じていただき、訪れたくなるような機会を創出するための幅広い活用を検討してまいります。

もっと多くの人に訪れて楽しんでもらい、市の情報を受け取っていただけるような市役所とするためには、何より市民の皆様が心地よく過ごせる場所である必要があります。分かりやすい案内板など庁舎施設の機能の向上や新庁舎整備に向けた取組とあわせて、デジタル化を推進するなど、便利で快適な空間

の創出に努めるとともに、職員の能力向上や人材育成、人権研修や職員自身が大東市を学ぶ勉強会などを重ね、一人ひとりがプロの行政職員として、気持ちの良い応対と適切なサービスを提供できるよう取り組みます。

大東市中期財政収支見通しでも示されたとおり、今後はさらに、市の財政状況が厳しくなることが見込まれます。そのため、DXや公民連携を推進し、業務効率化や民間活力の活用を図ることで生み出されるマンパワーを、人でなければならぬ仕事に振り向け、部署間や職員間での活発な議論や連携をより一層進めることで、これまで以上に市民ニーズに寄り添ったサービスの展開と歳出削減・歳入増加を図ってまいります。

【むすびに】

大東の強みは市民の皆様が持つ力です。その力が行政や民間企業、市民同士で結びつき、そこに工夫やアイデア、熱意が加わることで、日本一元気な大東のまちが実現します。

そのために必要なこと、それは行政が各主体と誠実に向き合い、丁寧に対話することだと私は考えています。対話の中から、アイデアやさらなる相互理解、そして信頼が生まれ、信頼が市政への関心を呼び、関心がまちづくりへの参画や施策の充実、そして、日々の暮らしの満足へと広がっていくと信じています。この連綿としたつながりの繰り返しが、大東の元気を生み出し続け、一人ひとりが輝けるまちを実現させるのです。

「大東に関心を持つ」「大東に愛着を持つ」「大東に住み続ける」「大東の地域活動に参画する」「大東で働く」など、まちづくりへの関わり方は十人十色です。それらの様々な関わりが合わさって、大東という一つのまちが形づくられています。その

大東を形づくるお一人おひとりの交わりと関わりが少しずつでも大きくなれば、まちはそれだけ力強く、元気になるでしょう。皆様にはそれを可能にするポテンシャルが、大東の未来を変えられる計り知れない力が備わっているのです。

私は市長として、この一員に加わることで、長らくリハビリテーションの専門職として市民の皆様と関わり、市政に携わってきた私にしかできない「地域リハビリテーション」のまちづくりを進めたいと考えています。

それは、暮らしの中に、多様な選択肢と、選択できる環境を整えることで、皆様お一人おひとりが持つ力をさらに引き出し、「大東で暮らして良かった」と実感していただける、「希望を形に変えていける」まちづくりです。

私には、皆様の暮らしを守る責任があります。そして「もっとまちを元気にし、もっと皆様の笑顔にしたい」という気概と情熱もあります。この思いが、皆様の心に届き、私と共に歩んでいただけることを願ってやみません。

市民、企業、議会、行政、まちづくりに関わるすべての主体が、互いに信頼し合い、まちづくりの担い手となり、輝ける、日本一元気な大東をめざして、力の限り尽くす所存です。

最後にもう一度、市議会議員の皆様、市民の皆様、関係機関の皆様のより一層のご支援・ご協力をお願い申し上げます、私の施政方針とさせていただきます。

印刷物番号

6 - 4 8